

# 熊取町議会委員会会議録

議員全員協議会

令和7年12月11日開催

熊取町議会

目

次

〔議員全員協議会（12月11日）〕

中学校部活動の拠点校方式導入について ..... 1

## 議員全員協議会

月 日 令和7年12月11日（木曜）招集

場 所 熊取町役場議場

出席議員	1	番	文野慎治	2	番	多和本英一
	3	番	長田健太郎	4	番	石井一彰
	5	番	坂上昌史	6	番	大林隆明
	7	番	坂上巳生男	8	番	江川慶子
	9	番	渡辺豊子	10	番	二見裕子
	13	番	田中圭介	14	番	河合弘樹

欠席議員 なし

説明員	町長	藤原敏司	副町長	南和仁
	教育長	吉田茂昭	総合政策部長	田中耕二
	総務部長	永橋広幸	教育次長	巖根晃哉
	教育委員会	河井淳	教育委員会	三原順
	事務局理事		事務局理事	
	企画財政経営課長	近藤政則	企画財政経営課参事	竹田陽介
	学校教育課参事	上垣圭市	学校教育課参事	市野瀬智也
	生涯学習推進課長	大屋真志		
事務局	議会事務局長	木村直義	書記	阪上高寛

案 件

1) 中学校部活動の拠点校方式導入について

議長（文野慎治君）皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、議員全員協議会にご出席を賜り、ありがとうございます。

本協議会には、町長ほか関係職員の出席をいただいております。

ただいまの出席議員は12名全員であります。定足数に達しておりますので、ただいまから議員全員協議会を開会いたします。

（「13時30分」開会）

議長（文野慎治君）本日の案件は、中学校部活動の拠点校方式導入についての件であります。

発言される方は、挙手の上、指名された後に起立し、マイクの赤いランプが点灯した後に発言していただきますようお願いいたします。

それでは、案件1、中学校部活動の拠点校方式導入についての件を説明願います。市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）それでは、中学校部活動の拠点校方式の導入についてご説明させていただきます。

まず、お手元資料の1、経過についてです。

町立中学校では存在する部活動にばらつきがあり、入学した中学校でやりたい部活動がないなど、生徒が望む部活動環境が整っていない状況となっております。

今回、サッカー部がない熊取中学校でサッカーの部活動をしたい生徒を、サッカー部がある熊取

北中学校で受け入れたい旨の申出が学校現場よりございました。

そこで、部活動環境を鑑み、今後の部活動の在り方等について、中学校長と教育委員会事務局で検討を重ね、特定の中学校に設ける部活動の拠点校において、他校の生徒も部活動に参加できる部活動拠点校方式の制度を設けることといたしました。

続いて、趣旨・目的です。

部活動地域展開を含めた部活動改革が求められている状況を踏まえつつ、在籍する生徒にとって望ましい部活動を展開するためとなっております。

続いて、拠点校方式の概要についてです。

(1) 拠点校方式とは、先ほども少し触れましたが、在籍校に希望する部活動がない場合に、近隣の拠点校として位置づけられた部活動に、他の学校から参加できる制度のことです。

(2) 実施主体は、町立中学校。

(3) 対象とする部活動は、部活動全般となっております。

(4) 拠点校とするための前提条件についてです。

①在籍校に希望する部活動がない場合で、他の学校で希望する部活動があること。

②拠点校と在籍校との間で、当該部活動の拠点校化について、あらかじめ合意形成できていること。

③学校間の生徒移動は生徒自身で行うこと等、生徒が拠点校で部活動を行う諸条件について、生徒及び保護者の承認が得られていること。

(5) 大会への参加。中学校体育連盟が主催する大会について、参加規程に定める条件を満たしている場合、参加が認められます。

(6) 事故等への対応については、記載のとおりとなっております。

裏面にいかせていただきます。

今後のスケジュールについてですが、令和8年1月に保護者宛て案内をいたしまして、令和8年4月にスタートという流れを考えております。

資料としまして、別紙1、手続の流れを添付させていただいております。

以上が概要のご説明となっております。

議長（文野慎治君）ただいま説明がありました本件について、質疑があれば承ります。質疑はありませんか。江川議員。

8番（江川慶子君）ご説明、いろいろ聞かせていただきました。今、例えとしてサッカー部の話が出ましたが、ほかにもそういったものがあるのでしょうか。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）今現在、学校間で合意形成が図れているものは、熊取北中学校サッカー部の拠点校化ということになっております。

その他については、今、まだその段階にはございません。

以上です。

議長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑はありませんか。渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）この部活動の拠点校の導入については、していただくことを議会としても、すごく何人か希望していたかと思うんです。今、ちょっと振り返って見たときに、平成30年（2018年）の6月議会に、亡き重光議員がまずはこの導入について一般質問で要望していたかと思うんです。今、この報告をあちらの世界で聞いて喜んでいらっしゃるかと思うんですけれども、2018年から7年かかった、この導入までというところで、このときもやっぱり状態は一緒やったと思うんですね、サッカー部はないというところで、熊中にはなくて北中にあるから、そこでサッカーのクラブ活動できないのかというところのお話からそういった質問があり、そういうことも今後考えていくべきではないかという質問やったと思うんですが、今、やっとうこういふ形で導入の方向になったという、その7年も経過したという、導入までの間、検討が7年もかかったというところについて、なぜこ

んなに検討するのに時間がかかったのかなというところを教えてくださいなというふうに思います。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）現在、大阪府の中学校体育連盟がこの拠点校化について、きちっと規程を定めております。それにのっとるような形で、今回、制度化されたというものになっています。

また、大阪府の中体連のほうも拠点校化方式の参加規程を初めて決めましたのも令和4年の10月となっておって、また改定が令和5年の3月というものになっています。それにのっとる形で、今回、制定したという流れになっています。

議長（文野慎治君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）分かりました。そしたら、府や中体連、そういうところがそういった改定をした、それを踏んだ上で、今回、熊取としても導入になったということですね。やっぱり、府とかそういうところが、そういう拠点校方式というものをまずは導入しないとできなかったということなんですね。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）拠点校化するに当たっては、一番は学校間の合意形成が一番必要になってくるかなと思っております。

今回は、学校現場のほうから、こういう希望する子がいて、うちでも一緒に見たいと思っているんだという声が上がったため、制度も整えたという流れでございます。

議長（文野慎治君）渡辺議員。

9番（渡辺豊子君）分かりました。現場から、その当時も現場から声はあったのではないかなというふうに思うんですけども、その当時は教育委員会のほうが課題があるというところで、なかなか子どもたちのためにはそれもいい方法だということでしたが、ちょっと課題がある、その顧問の先生がどうのとか、そして移動するに当たっての保険はどうのとか、そういうことの課題を挙げていたかなというふうに思うんですが、そういった課題を今回は、府とかそういうところが制度導入を創設したので、課題が解決したというふうに理解させていただいたらいいいということですかね。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）ご指摘のとおり、顧問の先生の問題については、現在、北中学校では部活動指導員といって、サッカーを専門に指導していただける方がいらっしゃるということと、移動に関しても大阪府中体連のほうの規程にのっとって、それからスポーツ振興センターのほうにも確認すると、校長が認めていればその移動も認められると、補償の対象になるということが確認できていますので、このような形になったという流れです。

議長（文野慎治君）よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。石井議員。

4番（石井一彰君）この拠点校づくりというのは、私も議会で2度、3度質問させていただいておりました。本当、実施していただけるということで、非常にありがたいなと、そのように思っております。

ただ、並行して、やはりクラブ活動の地域移行ということで、民間での移行というの、今後それもそれは並行して検討していかれるのでしょうか。

議長（文野慎治君）大屋生涯学習推進課長。

生涯学習推進課長（大屋真志君）拠点校づくりとは別で、今回、この趣旨・目的にもございます部活動地域展開を含めた改革が求められているというところで、拠点校化は拠点校化で進めて、地域展開については地域展開で、別のもと考えて、我々のほうで校長先生と教育委員会で検討を進めているという状況でございます。ですので、今後も地域展開は地域展開で進めていくということになります。

以上です。

議長（文野慎治君）二見議員。

10番（二見裕子君）拠点校というところで、クラブ活動が自分ところの中学にない場合は、逆に言うと自由にほかの学校であれば選べるというふうに捉えるというのとはまた違うんですかね。こちら教えてください。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）ご指摘していただいた分ですが、自由に選べるという制度にはなっておりません。希望があって、その上で学校間の協議で合意形成が図れた場合に拠点校化を行っていくというふうなものになってございます。

議長（文野慎治君）二見議員。

10番（二見裕子君）分かりました。では、指導の先生であったりとか、いろんな内容の部分で、北中のサッカー一部は指導の方も来ていただいているという、そういうところも踏まえて、受入れできるところはうまくやっているとというふうに考えたらいいということですね。はい、分かりました。

議長（文野慎治君）ほかに。坂上昌史副議長。

5番（坂上昌史君）この別紙1を見ていると、生徒発信になっているんですけども、希望するのは、例えば、人数少なくなって、野球であれば9人、エントリーするには11人ぐらい必要なのかなと思うんですけども、それ以下になった場合、学校からそうやって提案するかということはあるんでしょうか。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）ご指摘いただいたことは可能です。学校からも一緒にやろうかという形がございます。

この一緒にやる形については、現在、ご説明させていただいている拠点校化というのと、あとは学校間同士で合同チームで野球なら出ようかという、このような制度もございますので、過去も町内で野球のほうで、この期間だけ合同チームを組んで出場したというようなこともありますので、学校からの発信で合同で出るということも可能です。

議長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。田中議員。

13番（田中圭介君）今、ちょっと人数のことで出たんですけども、今後、また今現在でも、人数の多い、部員がいないと成立のできないクラブというのは何個かあるんですかね。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）団体競技ですと、今ちょっと現在、手元にあるのが年度初めの3学年まとめた人数表となっておりますので、すぐお答えできないんですが、現状としては、北中のサッカー一部が現在の1年生のみで、人数が足りない状況にもあるということは聞いております。

そのほかで、団体競技でその種目に満たない、1・2年生でその種目に満たないクラブがあるというのは認識しておりません。

以上です。

議長（文野慎治君）田中議員。

13番（田中圭介君）分かりました。少子高齢化で、今後、クラブに入らない生徒、本格的なクラブというか独立しているスポーツクラブ等に行く生徒もおおと思うんで、この学校間の、さっき石井議員が言われたように、地域移行というのもやはり踏まえていかないといけないのかなとも思います。なかなか難しいところもあると思います。

あと1個だけちょっと教えてほしい。今、サッカーというところで、もちろん熊取中学校の生徒が熊取北中学校のほうに行って一緒にクラブするというので、レギュラーになれば、もちろん試合には出れるんですよ。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）ご指摘のとおり、試合に出れます。出場校の名前が熊取北中学校（拠）と、拠点校で出ていますよという表記をすれば、大阪府中学校体育連盟の試合に出場できますので、その子が北中在籍であっても熊取中学校在籍であっても試合には出場できます。

議長（文野慎治君）田中議員。

13番（田中圭介君）それは、サッカー以外でも同じ考えと認識したらいいですかね。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）サッカー以外も同じ考えで出場できます。

議長（文野慎治君）ほかに質疑ありませんか。河合議員。

14番（河合弘樹君）この導入する前に、アンケート等は取ったんでしょうか。

議長（文野慎治君）市野瀬学校教育課参事。

学校教育課参事（市野瀬智也君）アンケートは、ちょっと実施しておりません。

議長（文野慎治君）河合議員。

14番（河合弘樹君）アンケートを取っていないということなので、これ対象とする部活動は運動部及び文化部とありますが、今後の参考のためにも、ぜひアンケート等、取っていただきたいと思います。以上です。

議長（文野慎治君）要望でいいですか。

14番（河合弘樹君）要望で、はい。

議長（文野慎治君）ほかに質疑はありませんか。

（「なし」の声あり）

質疑なしと認めます。以上で質疑を終わります。

これをもって、案件1、中学校部活動の拠点校方式導入についての件を終了いたします。

---

議長（文野慎治君）ほかに何かあれば承ります。

（「なし」の声あり）

ないようですので、以上で議員全員協議会を閉会いたします。ご協力ありがとうございました。

---

（「13時47分」閉会）

---

以上の協議会の次第は議会事務局長の記載したものであるが、その内容が正確であることを証するため、ここに署名する。

議長

文野慎治